

家計調査等の見直しの考え方について

《 課題・問題点 》

1 記入者の負担について

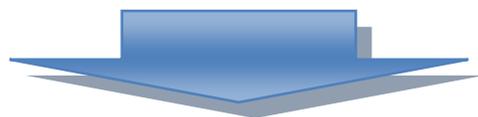
- ・ 家計簿の記入の際に細かな品名まで記入をしなければならない
- ・ 家計簿を手書きで記入しなければならない
- ・ 家計簿を長期間記入しなければならない
- ・ 食料品は1カ月間重さを測って記入しなければならない 等

2 調査実施者（都道府県、調査員等）の事務負担について

- ・ 不在世帯の増加、プライバシー意識の高まり等による世帯名簿の作成の困難化
- ・ 調査への協力が得られにくいことによる調査依頼の困難化
- ・ 集計する際の収支項目分類の符号格付事務への対応の困難化 等

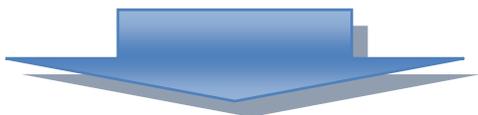
3 調査結果について

- ・ 調査世帯数が少ないこと等による特定調査項目の結果のブレ
- ・ 調査の協力が得られないことによるサンプルセレクションバイアス
- ・ 家計調査及び家計消費状況調査の調査結果のより適切な合成方法
- ・ 家計の個計化の進展による世帯全体の家計をとらえることの困難化 等



《 見直しにあたっての留意点 》

- ① 記入者負担の軽減
- ② 地方公共団体の事務負担の軽減
- ③ 調査結果の精度確保及び利便性の向上
- ④ 調査全体のコストの削減
- ⑤ 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）への対応



《 検討スケジュール 》

- ・ 平成22年11月から23年5月までの間に3回程度の開催
- ・ 平成23年5月に見直しの方向性の取りまとめ
- ・ 平成25年度から見直し後の調査の実施